

各課紹介シリーズ

税務課
No.4
市民課

税務課

税務課は、市税等を調定収納するため、市民税係、資産税係、徴収係の三係で構成されており、各々の係の仕事の分担内容はつぎのとおりです。

■市民税係
市民税（法人）、個人県民税、国民健康保険税、軽自動車税の賦課、市税等の諸証明



（土地証明、宅地証明、評価証明、所得証明、資産証明、納税証明、無職無収入証明）
公図、土地台帳等の閲覧及び五〇～一二五CCまでのバイクの登録、廃車、名義変更、その他の賦課を担当しています。

■資産税係

土地・家屋・償却資産（申告）の一月一日の所有者に対して、固定資産税の課税事務を行っており、土地・家屋については法務局との連携を密にして、毎月登記移動事務を行い所有者の把握に務めています。

また、市内に五千㎡以上の土地を取得後（相続または利用している場合を除く）10年未満所有している方が対象となる、特別土地保有税。

国、県等公官庁の所有する資産に対する、国有資産等所
在市町村交付金及び納付金の仕事も担当しております。

■徴収係

市税等に関する諸収入金の収納、徴収、滞納処分に関する

ることをはじめ、徴収台帳の整理、督促状発行、徴収嘱託及び受託、個人県民税の払込みに関すること、さらに納税貯蓄組合の育成指導及び奨励金の交付等を行っています。
昭和六十年年度においては一般会計の三〇・二％、国保特別会計の四九・三％が市税の構成比率となっており、この予算に伴う調定額に対し前年度の徴収以上の実績を挙げるよう職員が努力していきます。

市民課

市民課は、窓口、市民生活、国民年金の三係で構成されております。

■窓口係

住民に一番関係のある係です。転入、転出、出生、死亡、社保・国保の移動、婚姻、離婚、縁組の届出、印鑑証明、埋火葬許可の手続き等の事務を担当しています。

詳しいことは遠慮なくお尋ね下さい。

■市民生活係

商品取引、サラ金橋、訪問販売による契約上のトラブルから、複雑多様化の社会生活に対応して、法律・行政・人



権・消費生活など幅広い相談事業を担当しています。

また、貯蓄奨励、住居表示や交通安全運動の推進、カーブミラーの設置等市民生活に密着した仕事を行っています。

■国民年金係

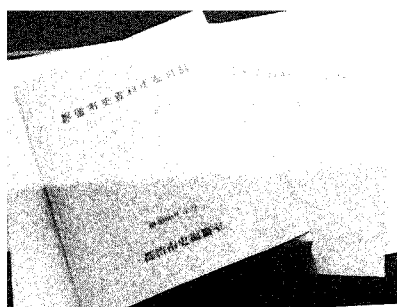
わが国では、平均寿命の大幅な伸び、人口構造の急激な高齢化などで、公的年金制度をとりまく環境は大きく変化しつつあります。こうした状況の変化に適切に対応し、来るべき高齢化社会に向けて安定した年金が受けられるよう事務を行っております。皆様も自分自身の将来のため、世代と世代の助け合いのために年金制度へのご理解をお願いします。

都留市史

第一巻は

〈自然・考古編〉

いま、編さんが進められている都留市史（通史編、地区編、民俗、建築編等）全八巻のうち第一巻自然・考古編B五版七百ページ予定）は、年度内発刊を目指しております。内容は次のようなものです。自然部門―地質・地形などの形態を具体的なデータで示し



わかりやすくします。また、この自然・環境の資料は、人の生活の歴史にどういった影響を与えたか明らかにするねらいももっています。考古部門―市内における考古学上の遺跡の分布、主要遺跡の概観、各時代遺物の概要図版、写真等から成っております。